

第55回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1 日 時：平成22年6月30日 13:30～16:00

2 場 所：奈良県庁主棟5階第一会議室

3 出席者：委 員 11名：朝廣佳子、池淵周一、伊藤忠通、岩本廣美、岡田伸子、谷幸三、
中川一、中島祐子、前迫ゆり、三野徹、和田萃（五十音順、敬称略）
事務局 5名：奈良県 大淀河川課長 ほか

4 議事要旨

- (1) 第54回奈良県河川整備委員会議事概要の確認
- (2) 原案について関係者から意見聴取した結果について
- (3) 淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案(修正)について
- (4) その他

5 議事内容(主な意見)

5.1 原案について関係者から意見聴取した結果について

- ・住民意見の中に「防災」という言葉が全然入っていないし、防災に関して自分たち住民は何々をするという意見が無かった。地域防災が大事であり、大水が出た時には、まず一軒一軒が自主防災で対応しなければならない。いざという時、誰が河川の管理をどうするのかというような意見があまり入っていなかったように思う。
- ・住民意見にはいろいろな小さな河川の名が出てきたが、川はみんなつながっているので普通河川も含んだ意見であろう。地元の人にとっては目の前を流れる川は同じなので、それらの河川にまでおしひろげて、整備計画に意見を反映していくことができるのかどうか。
- ・住民意見を見ると、日頃から河川にすごく関心を持っていることがわかる。地元の人だからこそ言える意見が書いてある。それを思うと、懇談会の参加者数はまだまだ少ないし、アンケート回収率も低い。意見がまだあるかもしれないのに聴取できていないのでは。人の集め方、アンケートのやり方を考えないといけない。
- ・懇談会では役所と住民とが親しく話せる雰囲気ではなかったのかなと気になるような意見があったので、そういうところを一層工夫してもらいたい。
- ・アンケートの結果を踏まえて、もっとたくさんの方の意見が聴取できるように努力してほしい。
- ・宇陀市で行った懇談会では、町並川についていろいろな意見があるが、皆さんの認識がかなり違う。町並川が現在の形になった由来や歴史的な経緯が住民に十分に認識されていない。そういうことが住人たちに周知されることも重要なことである。

- ・住民意見を見ると、骨子そのものに対する意見というより、現状の川に対するクレームや要望を言っているというイメージがある。県がどのように住民に説明したのかというところが気になる。
- ・我々が骨子をつくっても、それが現場に反映されていない、整備案があっても現場ではそうになっていないという住民のもどかしさがあるのではないかと。計画が本当に現場に反映されて、いい川づくりになるのだという仕組みがあるのかというところが気になる点である。
- ・懇談会に参加した人は非常に意識が高いであろうし、県や市町村がどう真剣に取り組むかということもしっかり見ている。そういう意味で、聴取した意見を真摯に取り上げて、反映できるものは反映する、個別課題に対してはきちんと説明するということが非常に重要である。
- ・「治水対策と下水道整備との関係がわからない。」という意見に対する説明ができていない。現在の下水道の実態やどれくらいの費用がかかるということを聞きたいのであろうが答えていない。
- ・「20年間工事しているがいつ終わるのか」、「今行っている工事と整備計画とは同じなのか違うのか」という意見があったが、懇談会で説明して終わりというのは絶対にダメである。今行っている工事は何なのか、いつ終わるのかということ、その過程の節目ごとに説明しなければ住民に適切に理解してもらえない。それぞれの事業でアカウンタビリティを高めていくということは、整備計画の中にも盛り込んでいけるのではないかと。
- ・「堆積土砂を除去してほしい。」という意見が結構あったが、「溜まっているところを事務所に教えてもらえれば対応する」という個別対応で答えるのではなく、整備計画にも「土砂が溜まりやすいところはパトロールして危険な状態になったら除去する」というようなことが書いてあったはずなので、そういうことを答えないといけない。書いてあることと回答していることが違っていると、整備計画全体が住民に誤った印象を与えてしまう。
- ・法的な河川整備計画というのは、流域内で河川と繋がる堤内地の下水道整備や農業用水まで、河川管理の対象となっていて一体的に扱いつつ、具体的な整備の対象としては堤防、堤外地の中に閉じこめられているという、その説明が行政的には非常に難しく、丁寧に行わないと河川の中の整備との連携がつかない。
- ・ため池の保全や森林の保水機能を高めることも一体的に扱っているがそれは河川整備計画ではないのだ。そこをどのように仕分けして整理していくのかは難しく、委員会の委員の責任でもある。
- ・奈良の場合は総合治水という流域対策が行政における施策としてあるので、その関わりの範囲内での記述はあってしかるべきであろう。今回突然出てきた水循環ビジョンという部局連携の施策も、河川の望ましい姿に繋がっていく可能性があるという意味では、整備計画の中に文章表現としてあってもよいのではないかと。
- ・参考資料1には意見を寄せられた方の実名や住所を載せているが、委員会で名前が紹介されることは承知の上なのか。個人情報には当たらないのか。委員会の中の内部資料という取り扱いか。
 - ⇒実名等が入った参考資料は委員にのみ配布している。委員会の中の内部資料という取り扱いである。委員会傍聴の皆様には実名等を抜いた資料3を配布しているの、個人情報を守られている。
- ・意見を寄せられた方に対する返答は行うのか。答えを返す仕組みになっているのか。
 - ⇒懇談会での発言者には直接回答するか、または懇談会后に個別対応を行っている。また、策定した整備計画を公表する時にあわせて、ご意見に対する県の考え方もウェブ上で公表することとしている。

5. 2 淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案(修正)について

- ・対比表のP.4-1 「河川の持つ重要度(水系の基幹となる河川)」のところを「河川の持つ重要度(流域内の人口や資産の状況等)」に修正しているが、これと1行後の「氾濫が生じた場合の想定被害額」とは意味がかぶっている。元に戻すか、氾濫が生じた場合の想定被害額が大きくなるという意味で非常に重要度があるというように修正した方がよい。
⇒修正して次回に示したい。
- ・水循環ビジョンが県議会で審議・決定されたという意味で河川整備計画に盛り込んだというのは、流域と河川との関わりということを繋ぐ意味で非常によい修正だと思う。
- ・対比表のP.3-3 「本計画では、以下の4つの基本目標を念頭に・・・」は、その前の「・・・4つの基本目標を設定している。」と重複しているので削除した方がわかりやすい。
⇒重複する部分は削除する。
- ・対比表のP.4-3 宇陀川整備イメージとP.4-5 山田川整備イメージとは図が一緒であるが、山田川の方には「掘削表土の再利用」が入っているところが強調する点として違う。宇陀川整備イメージの、両岸の下に生える草の絵を削除して、図でも違いを強調しておいた方がよい。
⇒強調する点にあわせて図を修正したい。
- ・対比表のP.4-7 水循環に関する取り組みについて、水循環には2つの大きな意味があり、ひとつは地球規模での水循環、もうひとつは流域での水循環というイメージである。ここでは「流域水循環」とするのがよい。
⇒「流域水循環」に修正したい。
- ・対比表のP.2-4 正常流量に関する記述。「・・・淀川水系河川整備基本方針では、・・・高浜地点・・・」という、高槻市にある基準点の流量を書いているが、もっと奈良県域に近いところの流量は書けないのか。
⇒奈良県域に近い基準点を調べる。
- ・原案の構成は、治水、利水、河川環境、最後に水循環という順になっていて、水循環という柱の中でさらに治水や利水、河川環境のことに関して流域連携や部局連携により取り組むという形で書いているが、章立て、節立ての中で据わりがこれでよいのだろうかという印象がある。
⇒なら水循環ビジョンが河川整備計画の上位計画という関係から、どのような構成が望ましいか検討したい。
- ・水循環の記述に関して、水質ということがあまり入っていない。水質がきれいであれば水循環が良いということも言えないので、水質という言葉をもう少し含めてほしい。
- ・対比表のP.2-10 水質悪化の原因が何か分かるように、「水質悪化」の次に括弧書きで「(家庭雑排水の浄化)」と入れてもらうとよい。
⇒わかりやすい表現になるよう検討したい。
- ・住民はこの河川整備計画で本当によいのだろうかと不安に思っている部分があると思う。河川整備計画どおりに良い川づくりが本当に行われているかということをチェックする機能、例えばPDCAサイクルのような仕

組みに関する記述を盛り込むことはできるか。

- ・原案の P. 4-14, 15 「地域住民との連携」や「水循環に関する取り組みとの連携」のところに書けばよい。
- ・国が行う紀の川流域委員会では、たしか5年のPDCAサイクルで計画管理を行うという話があった。
- ・計画時には多自然川づくりと言いながら、実際の工事はコンクリートで固めてしまって虫がいなくなったという、全然違うイメージになっていることを何回か体験しているので、そのようなことのないようにしてほしい。
- ・概念としては書けるだろうが、それを実行していくための仕組みづくりも考えていく必要がある。
⇒どういう形で、どこに盛り込むかも含めて検討したい。

- ・原案の P. 3-4 「水循環に関する目標」では、なら水循環ビジョンがどういう枠組みのものかわからない。「本県で策定中・・・」ということなので、いつからどうなるのか。さらに具体化しなくてよいのか。
- ・なら水循環ビジョンの中身の具体化でなく、位置付けがわかるような具体化をしてほしい。どういう流れの中でこれがあるのか、6月4日に議会に提出したとか、いつ県で決定したとかということも含めて書いてほしい。
⇒策定中ではなく、県議会5月定例会で策定されたので修正したい。位置付けをわかりやすくしたい。

(以上)